

# 後発医薬品の推進について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品は、効き目、安全性が先発医薬品（新薬）と同等であることが国から認められたお薬です。開発期間が短く、少ない費用で開発できるため、低価格なお薬です。

後発医薬品の推進を図りながら医薬品の供給が不足した場合、入院患者さんに十分に説明させていただき、治療計画等の見直しを行う等適切に対応をする体制をとらせていただいております。

※ 処方せんの有効期限は交付日を含めて4日間です。  
有効期限内に保険薬局へ提出してください。

総合病院 聖隷三方原病院